

自然保育者養成における自然体験活動指導者養成講習会の意義

Significance of the Nature Experience Activity Leader Training Course
in the Training of Nature Childcarers

増田 直広

Naohiro MASUDA

1. はじめに

現在、世界各地で気候変動をはじめとする環境問題に由来する災害が頻発している。また、現代社会の課題としてSDGs（持続可能な開発目標）の達成が求められている。これらの問題や課題を解決していくためには、持続可能な社会実現のために主体的に行動する人を育てる環境教育の普及が不可欠である。そのためにも、環境教育は子どもから大人までを対象とした生涯学習として展開されるべきものであるが、幼児期における取組みの重要性は、2017年に告示された「幼稚園教育要領」に初めて「持続可能な社会」が明文化されたことから読み取ることができる。

環境を通して行うことを原則とする保育においても、幼児期から自然と関わることの重要性は以前から指摘されており、世界各国で当該実践が行われている。日本では保育や幼児教育に自然体験を活かす取組みは、1980年代から行われていたが（今村 2013）、倉持惣三の著作「森の幼稚園」（1912）が、現在の自然保育に影響しているとする指摘もある（越中・杉村 2008）。

現行の「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」では、自然との関わりが重要とされている。「幼児期の終わりまでに育つてほしい姿」の7つめには、「自然との関わり・生命尊重」が掲げられ、領域「環境」のねらいの1つめには、「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ」とあり、自然との関わりの必要性を直接的に述べている。続く2つめと3つめのねらいでも、身近な環境に自ら関わることや身近な事象を扱うことが子どもにとって必要なことであると述べられており、自然事象をはじめとする環境との関わりの重要性がわかる。

一方、学校教育における環境教育の指針となる『環境教育指導資料』は、「中学・高等学校編」（1991）をはじめ、「小学校編」「事例編」などが発刊されている。小学校編の3冊目に当たる『環境教育指導資料 幼稚園・小学校編』（2014）は、初めて幼稚園編と統合されたものとなり、幼児期における環境教育の要点も紹介されている。環境教育において幼児期から育てたいこととして「自然に親しみ、

自然を感じる心を育てる」ことが挙げられ、そのためにも幼児期に経験させるべきこととして「自然に親しむ経験」が挙げられている。つまり持続可能な社会実現のために主体的に行動できる人を育てる教育である環境教育においても、幼児期から自然にふれることの必要性が指摘されているのである。

これらを背景に、本研究では幼児期における環境教育の側面を持つ自然保育に着目し、その指導者である自然保育者の養成において自然体験活動指導者養成講習会が有効であるという仮説に基づき、その意義と課題を明らかにすることを目的としている。なお、今回の自然体験活動指導者養成講習会参加者への事後調査は、回答結果を掲載する場合には個人情報が特定されないこと、および回答を取り上げができる旨を説明した上で行った。

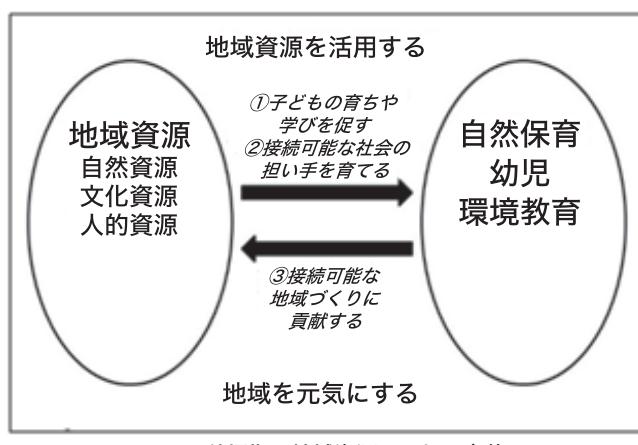
2. 自然保育および自然保育者養成に関する動向

日本における自然保育の取組みは、2000年前後に森をはじめとする地域資源を活用した「森のようちえん」の実践が始まって以降全国にその動きが広がっており、子どもの健やかな育ちと学びには自然とのふれあいが不可欠と考える認可園や認可外保育施設、保護者自主グループ、環境教育施設、青少年教育施設など多様な主体によって国内各地で実践されている。なお、日本自然保育学会は、自然保育を「自然環境や地域文化を活用し、子どもたちの直接的な体験を大切にする保育・幼児教育」と説明しており、自然保育を園周辺の自然だけでなく、文化や伝統、人、食、産業などの地域資源を活かした取組みの総称であると捉えている。

近年では、自然保育への支援を行う自治体も増えている。2015年には長野県が「信州型自然保育認定制度」を、鳥取県が「とっとり森・里山など自然保育認証制度」を設立しており、近年では奈良県において「奈良っ子はぐくみ自然保育認証制度」（2022年）が始まっている。これらの制度が設立されている背景には、子育て世代への訴求効果により移住促進につながっていることが注目されていることがある。つまり、自治体がこれらの制度を立ち上げるのは、

自然保育の取組みが移住を促し、持続可能な地域づくりに寄与すると考えているからなのである。

筆者（2019）は幼児期に地域資源にふれることには3つの意義があると考えている。1つめは、幼児の育ちや学びにつながるという意義であり、自然保育が就学前教育・保育機関や子育て世代から注目されているのはこの点によるものと考える。2つめは、持続可能な社会の担い手を育していく環境教育としての意義である。3つめは、持続可能な地域づくりに貢献するという意義であり、子どもが地域資源を体験することが地域を元気にすることにつながるという側面である。



自然保育を展開するためには、「自然保育者」（自然保育を指導するための資質・能力を持つ保育者）の養成が求められる。自然保育者を養成するための研修には、自然保育の認定・認証制度を持つ自治体によるものや、森のようちえん全国ネットワーク連盟、自然保育の実践団体・施設によるものなどがある。近年では、本学を含めた一部の保育者養成校が授業の中に自然体験活動指導者養成講習会を組込み、在学中に自然保育に必要な資質・能力を学ぶ取組みを始めている。

3. 自然体験活動指導者養成講習会を活用した自然保育者養成の実際

（1）自然体験活動指導者養成講習会

自然体験活動とは「自然の中や自然を活用して行われる、自然や自分自身、他者、暮らしへの気づきや関心を得ること、自然を大切にする気持ちを育むことを目的とする教育活動の総称」（増田 2019）である。かねてから、日本各地の青少年教育団体や施設が自然を舞台とした教育活動を実践していたが、1987年に全国の自然体験型環境教育の関係者が集った「第1回清里フォーラム」や1996に出された報告書「青少年の野外教育の充実について（報告）」、同年に開催されたシンポジウム「自然学校宣言」などを契機に発展していった。

2000年には文部省（当時）の協力を受けて、全国各地の自然体験活動に関わる民間事業者が参画して「自然体験活動推進協議会」が設立され、自然体験活動指導者の養成や

登録を進めていった。さらに、上記協議会と文部科学省所管の独立行政法人である国立青少年教育振興機構との協働による「全国体験活動指導者認定委員会自然体験活動部会」が立ち上がり、2013年度から新たな自然体験活動指導者養成・認定制度に沿って指導者養成を開始した。

この指導者資格は全国体験活動指導者認定委員会が認定するもので、自然体験活動部会が審査や登録を担当している。カリキュラムは、自然体験活動に関する6つの科目とガイダンス、認定試験とで構成されており、全18時間となっている。

表1 NEALリーダー講習会カリキュラム

科目	主な内容	概論 I	保育士資格・幼稚園教諭保有者（見込含む）
ガイダンス		1.0	1.0
青少年教育における体験活動	・青少年における体験活動の意義	1.5	0
自然体験活動の特質	・地域の自然体験活動の特色 ・自然体験活動の意義と課題	3.0	3.0
対象者理解	・対象者理解の方法	1.5	0
自然体験活動の指導	・指導者としての基本的な心構え	1.5	0
自然体験活動の技術	・様々な自然体験活動の体験 ・自然体験活動の基本的な技術 ・自然体験活動の構成	6.0	1.5
自然体験活動の安全管理	・自然体験活動における基本的な安全管理 ・応急処置	3.0	3.0
認定試験		0.5	0.5
合計時間		18.0	9.0

自然体験活動指導者（以下「NEALリーダー」／NEALはNature Experience Activity Leaderの頭文字）養成講習会（以下「講習会」）を開催するためには、養成団体としての申請・運営が必要となる。現在、全国各地の青少年教育施設や自然学校、大学などが養成団体として認定されており、2022年度より当学も養成団体となった。また、講習管理者としての主任講師を配置する必要がある。筆者は制度開始当初より主任講師を務めており、当学でもその役割を担っている。

近年では当学のようにNEALリーダーの資格が取得できるようにカリキュラムを整備する保育者養成校も出てきている。それは、保育士資格と幼稚園教諭免許保有者（見込含む）は、科目互換により9時間で資格取得できることや、自然体験活動に関する知識や技術が保育に活かせると考えられるようになってきたからと言えるだろう。さらには、保育者のスキルアップのために資格取得を目指す認可園や森のようちえんも増えている。

（2）長野県飯田市での取組み

長野県飯田市では、長野県としての枠組みである「信州型自然保育認定制度」に加えて、「いいだ型自然保育」という取組みを進めている。これは、市内の公立保育所や私立保育所、幼保連携型認定こども園などの自然保育をさらに向上・発展させようというもので、保育者研修やパンフ

レット作成などが行われている。

また、飯田市は2017年に立教大学 ESD 研究所と ESD 研究連携に関する覚書を交わして以降、持続可能な地域づくりのための多様な事業を展開しており、筆者も上記研究所の客員研究員の立場で保育所支援や社会教育支援、高大連携事業などに関わっている。活動の拠点は、飯田市街地の東約60kmに位置する遠山地区と遠山地区の西側に位置する千代地区である。遠山地区には公立保育所が2園、千代地区には私立の保育所とその分園がある。いずれの園も5～40人程の小規模園であるが、各園共に地域資源を活かした自然保育を展開している。その取組みをさらに魅力的なものとするために、2021年2～3月に講習会を活用した3園合同の自然保育者養成研修を行うこととなった。

コロナ禍での開催ということもあり、講座受講者は会場の千代保育園に集い、筆者はオンラインで指導した。3園の保育士と関係者含めて20人が受講し、飯田市企画課職員がオンラインに関する機材や操作に関するサポートに入った。講習会は一方向的な講義のみでなく、野外での自然体験活動や受講生同士の意見交換などを多用することになっており、野外での自然体験活動の際には、導入としてオンラインで体験手順を説明し、その後は受講者が体験する時間を設けた。体験後は、活動で取組んだ作品の紹介や体験を通しての気づきなどをオンラインで報告してもらうことで、学びを深めるための支援を行った。

その後、上記講習会が好評だったことを受けて、「いいだ型自然保育」の取組みとして、市内の全保育士がNEALリーダー取得を目指すこととなった。新型コロナウイルス感染症の再拡大のために一度計画が延期となつたが、2022年11月に2回目の講習会が開催された。

なお、飯田市に立地する飯田女子短期大学は、2019年度よりNEALリーダーの養成校となっており、自然保育者養成を行っている。筆者は2021年度以降の講習会の主任講師を担当している。

(3) 神奈川県横浜市での取組み

神奈川県内の保育所より依頼を受けたことをきっかけに、2022年4月に同園関係者や横浜市・川崎市の自然体験活動関係者を対象に講習会を開催した。保育士資格および幼稚園教諭免許保有者は科目互換により9時間のカリキュラムとし、未保有者は通常の18時間のカリキュラムとした。対面開催の会場は「にいはる里山交流センター」とし、一部オンラインでの講義や実習を取り入れて講習会を行った。受講者からは、「保育と自然体験活動のつながりを学べた」「保育者が体験することの重要性を感じた」などの反応があった。

また、2022年度より鶴見大学短期大学部は全国体験活動指導者認定委員会に養成団体として認定され、講習会を行えるようになった。2022年現在、保育科の「環境倫理入門」および専攻科の「保育内容特論（環境）」の授業に講習会のカリキュラムを適用している。両授業共に科目互換により9時間の講習会を組んでいるが、自然保育に関する動

画視聴や論文の考察、環境教育施設の見学なども取り入れながら、学生はNEALリーダー取得を目指して学んでいる。

上記授業に先駆けて、2022年6月に鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園教諭を対象とした講習会を行った。同園では、園庭に大きなクスノキの丸太を設置したり、栽培活動や飼育活動を行ったりすることで、保育に自然を取り入れている。さらに裏庭の斜面を活かして第2園庭として整備し、園庭とはまた異なる環境を通して子ども達が自然とふれあえるようにしている。上記を背景に自然を取り入れた保育の向上のために講習会を開催することになった。講習会では同園が散歩コースとしている總持寺周辺での自然体験活動を行ったが、「これまでに気づかなかった発見があった」「子ども達と実践したい」との感想があった。

さらに、横浜市幼稚園協会鶴見支部より依頼を受け、2022年8月に支部に属する3園が参加する形で講習会が開催された。横浜市の幼稚園や保育所では、講習会による自然保育者養成が徐々に広がりつつあると言えよう。

4. 講習会参加者への事後調査

(1) 調査の概要

前章の取組みを含め2020年度～2022年度にかけて実施した5回の講習会の参加者に対して、満足度や保育に活かせる内容だったなどをたずねるアンケート調査を行った。いずれの講習会も幼稚園教諭免許および保育士資格を保有する保育者を主な対象としていたが、免許・資格を保有しない自然体験活動指導者や本養成会に関心を持つ人も参加している。

調査の概要は表1の通りである。

表1 講習会に関する調査概要

A. 調査方法

インターネットを使った選択式および記述式調査

B. 調査対象

2020～2022年度に実施した5回の講習会参加者71人

C. 回答数

37人（回収率52.1%）

通常講座7人、科目互換講座29人、無回答1人

D. 主な質問項目

受講時期／受講した講座／

保育士資格・幼稚園教諭免許の保有の有無／

講座の満足度／保育に活かせる内容か／

保育者に有益な講座か／

保育者にとってより有益なものにするには

(2) 調査結果

①講座の満足度

5段階でたずねたところ、「非常に満足している」27人(73%)、「満足している」10人(27%)となり、回答者全員が満足しているという結果となった。

表2 講座の満足度

回答	人数／割合
1) 全く満足していない	0人／0%
2) 満足していない	0人／0%
3) どちらでもない	0人／0%
4) 満足している	10人／27%
5) 非常に満足している	27人／73%

表3 「講座の満足度」回答理由

見出し	項目（件数）
講座内容 (15)	自然体験活動を体験できた (3) 体験と講義のバランスが良かった (4) 参加者と交流できた (3) 楽しかった (3) 利便性 (2)
成果 (23)	保育に活かせた／活かせる (9) 自然体験活動の知識や技術を得られた (9) 視野が広がった (3) 自身のねらいが達成できた (2)

また、上記回答を選んだ理由（記述式で回答／合計38個の理由）をKJ法で整理し、表にまとめたものが表3である。1人の回答に複数の要素が含まれる場合は分割して分類した（以下同じ）。内容が回答者の希望するものに合致したこと（講座内容）が、保育に活かせる自然体験活動の知識や技術獲得などの各自の成果につながったと考えられる。

②保育に活かせる内容だったか

5段階でたずねたところ、「非常に活かせる」18人（50%）、「活かせる」17人（47.2%）、「どちらでもない」1人（2.8%）となり、回答者の大部分（97.2%）が活かせると考えているという結果となった。

表4 保育に活かせる内容か

回答	人数／割合
1) 全く活かせない	0人／0%
2) あまり活かせない	0人／0%
3) どちらでもない	1人／2.8%
4) 活かせる	17人／47.2%
5) 非常に活かせる	18人／50%

また、上記回答を選んだ理由（記述式で回答／合計37個の理由）をKJ法で整理し、表にまとめたものが表5である。「これから実践できる」もしくは「既に実践した」という回答が多く、「保育につながる内容だった」という回答からも、回答者が保育に活かせる内容であると捉えていくことがわかった。

表5 「保育に活かせる内容か」回答理由

見出し	項目（件数）
活かせる (36)	これから実践できる (15) 既に実践した (12) 保育につながる内容だった (7) 担当する研修等へ応用できる (2)
課題 (1)	今回体験したプログラムは乳児への応用が難しい (1)

さらに特に保育に活かせると感じたものを1人3つまで挙げてもらい（記述式で回答／合計61個の理由）をKJ法で整理し、表にまとめたものが表6である。「講座内容」のうち、「自然体験活動の体験」と「自然体験活動における安全対策」を挙げた回答者が多く、これらへの必要性を感じている保育者が多いことがうかがえるが、上記2項目を柱とする科目互換による講習会参加者が約80%と多かつたことが結果に影響していることを考慮する必要があるだろう。また、自然体験活動概論による学びや、全体を通して意識の転換の機会となったことも講習会の成果であることが確認できた。

表6 特に保育に活かせると感じたもの

見出し	項目（件数）
講座内容 (55)	自然体験活動の体験 (27) 自然体験活動における安全対策 (21) 自然体験活動概論 (5) 自然体験活動の相互指導 (2)
意識の転換 (4)	普段の環境の豊かさの確認ができた (2) 新たな視点を得た (2)
発信 (1)	自然体験活動を仲間に紹介できた (1)
研修運営 (1)	担当する研修等へ応用できる (1)

③保育者に有益な講座だと思うか

5段階でたずねたところ、「非常に思う」24人（64.9%）、「思う」13人（35.1%）となり、回答者の全員が有益であると捉えているという結果となった。

表7 保育者に有益な講座か

回答	人数／割合
1) 全く思わない	0人／0%
2) あまり思わない	0人／0%
3) どちらでもない	0人／0%
4) 思う	13人／35.1%
5) 非常に思う	24人／64.9%

また、上記回答を選んだ理由（記述式で回答／合計42個の理由）をKJ法で整理し、表にまとめたものが表8である。今回は講習会のカリキュラムをベースにしながら、保育とのつながりを丁寧に扱ったこともあり、「保育と自然体験活動のつながりを学べる」が最も多い結果となった。数は少ないが、「仲間と意識共有できる」も自然保育を実践していくためには必要な視点であると考える。

表8 「保育者に有益な講座か」回答理由

見出し	項目（件数）
有益性(40)	保育と自然体験活動のつながりを学べる(24) 新たな視点を得られる(6) 専門性が高まる(3) 仲間と意識共有できる(3) 自然体験活動を体験できる(3) 参加しやすい(1)
改善点(2)	保育者の視点をもっと入れる(1) 参加が関心に左右される(1)

④保育者にとってより有益な講座にするには

現行の講習会を、保育者にとってより有益なものとするための要素を挙げてもらい（記述式で回答／合計38個の理由）をKJ法で整理し、表にまとめたものが表9である。「講習会の改善」においては、前述の「自然体験活動の体験を柱とする」「保育につなげたものとする」が多く、それらを学ぶことが保育者にとって有益であることを確認することができた。また、講習会後の「現場での取組み」の支援や「フォローアップ」を求める声があった。

表9 保育者により有益なものとするには

見出し	項目（件数）
講習会の改善(23)	自然体験活動の体験を柱とする(10) 保育につなげたものとする(9) 参加者同士の意見交換を入れる(2) 事前課題の取組み(1) オンライン受講を可能とする(1)
保育現場での取組み(10)	仲間を増やす(5) 保育に活かす(4) フィールドを開拓する(1)
フォローアップ(5)	フォローアップ(5)

5. 考察と今後の展望

(1) 自然保育者養成における講習会の意義

①保育と自然体験活動のつながりを学べること

「保育者に有益な講座か」という質問に対して、回答者全員が有益と回答しており、その理由の60%が「保育と自然体験活動のつながりを学べる」というものだった。「保育と自然体験の関係の位置付け」を学んだことや、「自然型保育を行う上では必要な講座」というコメントから、自然保育を実践する上で保育と自然体験活動のつながりを学べたと捉えている回答者が多い。さらに、「自然体験だけでなく日々の保育でもあり得る危険を対策できる」「自然体験活動は保育をする上で切り離せないもの」といった日常保育における両者のつながりの重要性に関するコメントもあった。

これらのことから、講習会は自然保育実践における要点を学ぶことに加え、保育そのものと自然体験活動のつながりや、日常保育でも応用できる知識や技術を学ぶる機会となることがわかった。講習会実施に当たっては、自然保育だけでなく保育そのものとの関わりを丁寧に扱うと良いだろう。

②保育現場での実践に直結していること

「保育に活かせる内容か」という質問に対して、直接的に保育に活かせると捉えている回答者は94.4%であった。また、「特に活かせると感じたもの」として、「自然体験活動の体験」という回答が最も多く挙がった。「葉っぱ探しをして子ども達と楽しんだ」「参観日に親子で体験できた」というコメントにあるように、回答者は保育現場で実践できる内容を体験できたと捉えている。次いで多かったのは「自然体験活動における安全対策」であった。「危険予知トレーニングを地域団体に伝える機会を設けた」「マニュアル改正に役立つことができた」というコメントもあり、講習会における安全対策の学びは保育現場に直結することがうかがえる。

これらから、回答者は現場すぐに実践できることも求めていることがわかった。意義①の保育と自然体験活動のつながりを概念的に学ぶことに加え、保育現場に直結する内容も講習会に盛り込むことも自然保育の実践に役立つと考えられる。

③保育者の意識の転換を促すこと

回答者からは、「視野が広がった」「自然の見え方が変わった」「普段の遊び環境の豊かさの再確認ができた」などのコメントもあった。これらから講習会が回答者の意識の転換や視野の広がりを促したことが読み取れる。自然保育を進めるためには、まず保育者自身が自らの心が動く体験をし、自然体験活動の意義や必要性を理解する必要がある。保育者の意識の転換を促す講習会は、その機会を作る上で有効と考えられる。

以上が調査を通して見えてきた自然保育者養成における講習会の意義である。これらの背景には、講習会の「体験と講義のバランスが良かった」「参加者と交流できた」「科目互換で取得できた」という特色があることを付記する。

(2) 自然保育者養成における講習会の課題

①講習会の改善

「保育者により有益なものとするには」という質問に対して、「講習会の改善」という回答が最も多かった。具体的には「自然体験活動の体験を柱とする」「保育と自然体験活動のつながり」に関するものが多く、後者については乳児に対する自然体験活動の要点や自然保育実践のためのフィールド活用の視点を得たいといったコメントもあった。このように回答者は意義に挙げた①②のさらなる向上を求めていることがわかった。今後の講習会に活かしていくと共に、限られた時間を有効に使うための事前課題の設定や既に一部の講習会で適用しているオンラインの活用も検討したい。

②現場での自然保育実践の支援

回答者のコメントには、「保育に活かす」「多くの職員が学ぶこと」「園単位で独自の研究会を開く」など自身の課

題に関するものもあった。講習会として直接的に対応することは難しいが、以下に挙げるフォローアップと連動させ、保育者が現場へ戻ってからの課題を支援することを検討したい。

③フォローアップ

回答者からは、「フォローアップ講座」「実技の講座を定期的に行う」「テーマ別に YouTubeなどの動画で配信」などの声もあり、講習会だけで完結としないフォローアップの必要性を感じている。課題の②③に関しては、かつて飯田市で行った実績のある複数園による自然保育に関する情報交換会（対面およびオンラインで実施）と訪問指導が有効であると考えるので、引き続きの実施を検討したい。

（3）今後の展望

自然保育者養成において講習会を適用することは有効であることを確認することができた。本学授業での取組みをはじめ飯田市や横浜市での取組みを継続するに当たって、本研究で明らかになった意義を踏まえると共に課題への対応も検討したい。また、今後の講習会実施の際には事後調査を行い、さらに考察を深めていきたい。

参考文献・引用文献

- 今村光章（2013）、「森のようちえん」、日本環境教育学会編、『環境教育辞典』、教育出版、301-302
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター（2014）、「環境教育指導資料 幼稚園・小学校編」、東洋館出版社
- 越中康治・杉村伸一郎（2008）、「保育者の自然観はいかにして形成されるか？（1）－「森の幼稚園」の保育者が語る現在の自然観－」、『幼年教育研究年報』、第30巻、49-59
- 増田直広（2019）、「自然体験活動」、日本環境教育学会他編、『事典持続可能な社会と教育』、教育出版、212-213
- 増田直広（2019）、「持続可能な地域づくりにおける幼児を対象とした森林環境教育の意義と役割に関する研究」、平成30年度「緑と水の森林ファンド」公募事業報告書
- 増田直広（2022）、「コロナ禍での中山間地域における自然保育支援の取組み－長野県飯田市との協働実践－」、日本大学文理学部教育学科、『現代教育改革の理念と実践に関する研究』、135-140
- 文部科学省等（2017）、「平成29年度告示幼稚園教育要領保育所保育指針幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、チャイルド社
- 日本自然保育学会ウェブサイト
<https://shizenhoiku.jimdofree.com/>
 (最終閲覧 2022年11月15日)